

第2章 課題解決に向けた取組の方向性

平野区地域福祉計画（第2期）の理念

すべての人と人とがつながり、支えあうまちづくり

- 今後、誰もが経験したことのない超高齢社会が平野区にも到来し、福祉ニーズが増加し複雑化していくと予想されます。
- 現在、元気に健康で生活されている方も、必ず老いていき、ご自身やご家族の生活にさまざまな課題が出てきます。
- そのような状況になったとき、地域住民のみなさんが、こどもや高齢者という世代を超え、障がいの有無に関わらず、多様なつながりの中において、であい・ふれあい・支えあうことや、地域福祉の多様な担い手による連携・支援により、誰もが住んでいる地域で安心して暮らせることが何よりも大切です。
- 区役所は区社協などと連携し、地域福祉の多様な担い手や情報共有などで有機的につながったさまざまなネットワークと連携しつつ、地域住民のみなさんとともに、平野区の地域福祉の推進に取り組んでいきます。
- 今後は、支援を必要とする高齢者や障がいのある人、こどもなどを含めた平野区にお住まいのみなさんが課題を共有し、みんなが主人公となり、多様な福祉ニーズに対応していくことが大切です。
- 第2期計画では、これらのことを踏まえ、平野区の地域福祉のまちづくりに取り組んでいく方向性と行動について、3つの基本目標「日常生活」「地域社会」「地域資源」にまとめました。
- 計画の推進により、みんなの心と力を合わせて、お互いがつながり、支える人（担い手）も支えられる人（受け手）もお互いを支えあう、みんなが共生する平野区をめざしていきます。

基本目標1（日常生活）地域住民みんながつながり支えあう心豊かなコミュニティづくり

基本目標2（地域社会）地域における支えあいのネットワークの拡充

基本目標3（地域資源）多様な主体による地域福祉の推進体制の構築

基本目標 1（日常生活）

地域住民みんながつながり支えあう

心豊かなコミュニティづくり

核家族化や少子高齢化の進行に伴いさまざまな課題が顕著に現われるなか、ライフスタイルの多様化や、携帯端末の普及などによる人と人とのつながり方の多様化もあり、みなさんが生活する家庭や地域社会におけるつながりが希薄になっています。平野区は、出生数が多いものの、ひとり親世帯数や児童虐待相談件数も多く、こどもや子育て中の親を取り巻く環境は複雑化しています。

また、高齢化率が高く高齢者世帯が多いことから、認知症高齢者や要介護認定者が増加しているなどの課題もあります。そして、生活様式や文化の違いにより課題を抱えている外国籍の住民も多く、加えて、平野区のもう一つの特徴として、障がい者手帳の所持者は市内で一番多く、障がいなどで支援を必要とする人が多く生活されています。これらの複合的な要素により、今後、課題の増加・複雑化が予想され、将来への不安や心配がみなさんの中で大きくなってくると考えられます。

このような課題を克服するためには、まず、地域住民のみんながつながり、お互いが支えあう多様なつながりをつくっていくことが大切です。

1 人と人とがつながり・ふれあい・支えあう気持ちの醸成と身近な人同士が日頃からつながり、支えあえる関係づくり

- 平野区の地域福祉を推進していくために、もっとも大切である「人と人とのつながり」がますます希薄になっていることから、家族や隣近所の小さなつながりが何よりも大切であるという気持ちを醸成することが必要です。まずは、日頃のあいさつや声かけなどを平野区のみんなで取り組んでいきましょう。
- さまざまな福祉課題のある世帯が地域社会から孤立せず、住んでいる地域で安心して暮らし続けられることが大切であることから、家族や隣近所での身近な人同士がふれあえる場づくりやゆるやかな見守りなどお互いがつながり、支える人（担い手）も支えられる人（受け手）もお互いが支えあう関係づくりを平野区全体に広げていきましょう。

（人とのつながりや支えあえる関係づくりの取組の例）

- ・ 近所同士から広がる日頃のあいさつ
- ・ 近所同士の声かけ
- ・ ちょっとしたお手伝い（ボランティア）
- ・ 障がいなどで支援を必要とする人への理解促進など

2 多世代交流や健康づくりの促進と居場所づくり

- こどもや子育て中の親を取り巻く環境は複雑化しています。平野区の将来を担うこどもたちが社会で生きていく力を養っていくためには、こどもの時から「人と人とながつながり支えあう」大切さを理解していくことが重要です。また、高齢化の進行に伴い、健康づくりも大切です。高齢者や障がいのある人、こどもなどあらゆる人がふれあい、多様な交流や健康づくりができる居場所があることにより、高齢者や障がいなどで支援を必要とする人を含めた平野区のみんなが支えあい、住んでいる地域でいつまでも健康で元気に暮らし続けることができる平野区をめざしていきましょう。

（居場所の取組の例）

- ・ こどもの居場所などの多様な交流の場づくり（平野区みんな食堂ネットワーク）
- ・ 介護・認知症予防（いきいき百歳体操やいきいき脳活）などの健康づくり
- ・ 地域における食事サービスや子育てサロン・ふれあい喫茶など

3 すべての人がお互いを尊重し、支援を必要とする人を理解し支える福祉の心の育み

- 平野区 みんなが安心して暮らし続けることができるためには、あらゆる人たちが、お互いを尊重し、地域住民同士の支えあう心が広がっていくことが大切です。支援を必要とする人を理解し、また、地域社会から孤立しないように、みんなであたたく支えあうことができるような福祉の心を育んでいきましょう。

(福祉の心の育みの例)

- ・ 認知症や障がいなどで支援を必要とする人への理解促進
- ・ 地域団体や教育機関などによるこどもの福祉の心を育む取組などへの意識の醸成
- ・ 生活様式や文化の違いのある人との相互理解に向けた意識の醸成

数値目標：お住まいの地域の方と「つながっている」と感じる区民の割合 70%

<つながりの例> 日頃のあいさつ、近所付き合いをしている、
回覧板を声掛けして渡す、
町会などのコミュニティや活動に参加

基本目標 2（地域社会）

地域における支えあいのネットワークの拡充

平野区は支援を必要とする高齢者や障がいのある人、こどもが多いことから、支援が必要な人が地域社会から孤立せず、住んでいる地域で地域住民みんなが安心して暮らし続けることができる平野区をめざすために、日頃の見守りなどの地域社会のつながりによる支えあいのネットワークを拡充する必要があります。

また、「支えられる人（受け手）」も状況によっては「支える人（担い手）」になることができる、あるいは、これまでは福祉活動に関わっていない人なども「支える人（担い手）」となりえるという視点を持ち、地域住民みんながお互いに支えあえる共生社会をめざしていくことが大切です。

1 こども・高齢者・障がい者など支援を必要とする人の見守り活動の推進

- 支援が必要な人が地域社会から孤立しないように、隣近所同士の声かけなど、地域社会のつながりにおける日頃のゆるやかな見守り活動などの支えあいを平野区全体に広げていきましょう。

（見守り活動の取組の例）

- ・ 地域における声かけ見守り訓練など
- ・ 認知症や障がいなどで支援を必要とする人への理解促進など

2 地域住民が地域の福祉活動へ参加・参画しやすいような環境づくり

- 平野区の地域福祉の取組を推進していくためには、みんなで支えあう福祉活動を続けていくことが大切です。そのためには、ちょっとしたお手伝いをする人やボランティアなどの福祉活動の担い手が参加・参画しやすい環境が必要です。平野区の地域住民みんなで福祉活動に取り組むことができる環境をつくりましょう。

（福祉活動への参加・参画の例）

- ・ 多様な交流の場や、次世代を担うこどもたちが活動できる場づくり
- ・ 福祉活動の情報発信と相談支援
- ・ 平野区ボランティア・市民活動センターの活用
- ・ ふれあい喫茶・食事サービス・福祉マップづくりの場を活用したボランティアの参加促進
- ・ こどもの居場所づくりなどの福祉活動をする担い手の発掘など

3 担い手同士のつながりの拡充

- さまざまな事情により地域福祉の担い手が固定化し、新しい担い手が見つからず、個人の負担が大きくなっており、地域福祉を推進する力を保つことが難しくなっています。今後は、負担を分かちあえるよう、地域福祉の担い手の層を厚くしていくことが必要です。そして、担い手の活動などの情報発信や交流により担い手同士のネットワークを拡充していきましょう。

（担い手のつながりの取組の例）

- ・ 多様な交流の場や、次世代を担うこどもたちが活動できる場づくり
- ・ 平野区ボランティア・市民活動センターの活用
- ・ 平野区ささえ愛支援員（生活支援コーディネーター）による支援
- ・ 福祉活動する担い手の情報発信と相談支援
- ・ 民生委員・児童委員などの福祉活動の担い手同士による交流促進の場づくりなど

数値目標：あなたの隣近所で助けあい活動が行われていると感じる区民の割合
60%

< 助け合い活動の例 > 声かけ・こどもや高齢者などの見守り、高齢者やお手伝いの必要な方の荷物の持ち運び、電球の交換などのちょっとしたお手伝い、買い物のお手伝いなど

基本目標 3 （地域資源）

多様な主体による地域福祉の推進体制の構築

少子高齢化の進行などにより、福祉ニーズの複雑化が顕著に現われています。また、公営住宅が多い平野区においては、地域によっては著しい高齢化によりコミュニティや支えあい活動の維持が困難になってきています。また、団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 年に向けて、重度な介護状態になっても、誰もが住んでいる地域で自分らしく安心して暮らし続けることができるようにするために、在宅医療と介護の連携や認知症施策の推進など、住まい・医療・介護・予防・生活支援が包括的に確保されるような「地域包括ケアシステム」の構築をめざす必要があります。

このような課題に対応していくためには、地域福祉の主人公である地域住民みなさんと課題を共有しつつ、これまでは福祉活動に関わっていない人などが「支える人(担い手)」になりえる視点を持ち、地域住民同士の支えあいのほかに、平野区に関わるみんなの力を活かしていくことが大切です。そのためには、地域福祉を担う関係機関などとさまざまな担い手とが連携を強化しながら、生活の困りごとや悩みがある人が気軽に相談ができ、必要な支援につなげることができるしくみを平野区全体でつくり、さまざまな課題に取り組む平野区の地域福祉の推進体制を構築していく必要があります。

1 地域住民や地域の活動団体、民間事業者、保健・医療・福祉サービスの専門機関、行政との連携強化による地域生活の支援と情報共有

- 日頃の生活の困りごとや悩み、福祉ニーズの複雑化に対応するためには、平野区における地域福祉を担う関係機関などに横串を刺すように連携を強化し、みんなの生活を支える地域福祉力の向上へつなげていかなければなりません。
- 団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 年に向けて、重度な介護状態になっても誰もが住んでいる地域で暮らし続けることができるようにするために、「地域包括ケアシステム」を構築していく必要があります。平野区では、高齢者だけでなく、こどもや障がいのある人なども含めたあらゆる人を対象にした平野区版の地域包括ケアシステムの構築をめざし、世代を超え、障がいの有無に関わらず、地域住民みんなのつながり、支えあいをさらに生み出していくためには、地域住民や関係機関、多職種、区社協、区役所などが協働していくなか、多様な職種間の連携による情報共有を図り、平野区の地域福祉を支えるネットワークを強化していきましょう。

（連携強化・情報共有していく関係機関の例）

- ・ 超高齢社会における高齢者や認知症への支援などを検討するために、るんるんネット（平野区認知症高齢者支援ネットワーク連絡会）や平野区在宅医療ケアネットワーク委員会の連携促進
- ・ 平野区地域自立支援協議会からの情報・ニーズの発信
- ・ 平野区子育て支援関係者連絡会による情報発信や民間企業などとの連携
- ・ 要保護児童対策地域協議会における各関係機関の支援方針の情報共有
- ・ 地域の福祉活動を推進するための区役所と区社協との連携強化
- ・ 平野区ささえ愛支援員（生活支援コーディネーター）による支援と情報共有など
- ・ 地域福祉活動コーディネーターや民生委員・児童委員などと地域包括支援センターやランチ（総合相談窓口）などが連携した相談・支援
- ・ くらしサポートセンター平野（生活困窮自立支援制度）における各種制度への相談から支援へのつなぎ
- ・ 高齢者等在宅医療・介護連携に関する相談支援事業（コーディネーター）や在宅歯科ケアステーション、かかりつけ薬局・薬剤師との連携
- ・ 地域団体や教育機関などによる次世代を担うこどもたちの「生きる力」や「福祉の心」を育む取組との連携など

2 支援を必要とする人が相談から支援につながるしくみづくり

- 生活に困りごとや悩みがあるとき、誰もが身近で気軽に相談でき、より効率的に必要な支援へつないでいくしくみづくりを進めつつ、また、相談したくてもできない人や相談・支援を拒む人に対しては、区役所をはじめ専門職や各関係機関などと連携した対応に取り組んでいきましょう。

（相談のしくみづくりや連携した対応の例）

- ・ 各種相談窓口の情報発信
- ・ 平野区地域自立支援協議会からの情報・ニーズの発信
- ・ 子育て支援室と乳幼児健診などの区役所内における連携
- ・ 要保護児童対策地域協議会による支援方針の共有化
- ・ 地域福祉活動コーディネーターや民生委員・児童委員などによる連携した見守り活動
- ・ 暮らしサポートセンター平野（生活困窮自立支援制度）における各種制度への相談から支援へのつなぎ
- ・ ハローワークと連携した就労相談、複合課題に対する総合的な相談支援体制の構築など

数値目標：子育てや家事・介護、仕事のことなど生活の困りごとや悩みがあるとき、相談できる区民の割合 60%

第3章 平野区の特性を踏まえた地域福祉

●平野区の特性を踏まえてみんなで推進する地域福祉をめざして

- ・ 平野区は市内最多の人口と、地域数を有し、高齢化率、障がい者手帳の所持者、出生数も多く、多様な福祉ニーズがあります。
- ・ みなさんが住んでおられる地域ごとに違いもあり、住んでいるみなさんにも多様性があるなか、支える人（担い手）と支えられる人（受け手）が、日々、地域福祉の活動に取り組んでいます。
- ・ さまざまな課題がありますが、平野区のみんなでお互いを尊重しつつ、つながり支えあいながら、平野区の地域福祉の具体的な取組を進めていくことが大切です。
- ・ そのためには、第2章において、みなさんにお示した、第2期計画の理念と、地域福祉に取り組んでいく方向性を示した3つの基本目標「日常生活」「地域社会」「地域資源」の考え方にに基づき、平野区の特性を踏まえ、次のような地域福祉を推進していきましょう。

・平野区における具体的な取組

- 1 高齢者が暮らしやすい平野区をめざして
- 2 認知症になっても安心して暮らし続けることができる平野区をめざして
- 3 障がいのある人もない人も支えあえる平野区をめざして
- 4 こども・子育て世帯をみんなで支えあえる平野区をめざして
- 5 平野区の地域におけるセーフティネットの構築

・ 具体的な取組を進めていくために必要な平野区みんなの「ちから」

地域福祉を推進する主人公である「地域住民のみなさん」とともに、平野区における具体的な取組を進めるにあたり、第1章 - 1「地域福祉とは」(P2)において、「平野区地域福祉を推進するイメージ」などを示しておりますが、その主体ごとに考え方について、みなさんにより具体的な表現でお伝えすることが大切であることから、次の通りに整理しています。

「自助」

- 地域住民の一人として、地域福祉を推進していくために、生活の中で困ることがないように、みなさんや家族ができる（考えてほしい）日常生活のこと
健康づくりや近所付き合いなど

「共助・互助」

- 隣近所から概ね小学校区域のみなさんが、お互いに力を合わせて取り組む支えあい活動を通じた地域づくり
地域のまつりやふれあい喫茶など

「公助」

- 地域福祉に関する関係機関、多職種などが連携して取り組む公的なサービスや専門的な支援など
医療・介護サービスや低所得者への支援に対し、区役所をはじめとする行政機関と区社協などが連携し下支えする地域福祉活動

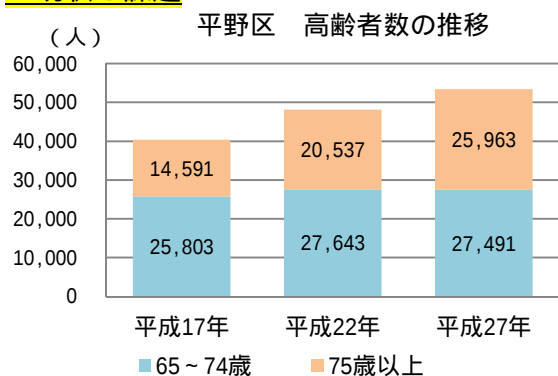
「民助」

- これまでからも実施されてきた企業の地域貢献事業やNPO法人などの非営利活動による住民サポートについて、地域福祉の活動・支援として捉え、新しく芽生えつつある活動も含めた平野区独自の表現
就労訓練の協力や、送迎サービスなど

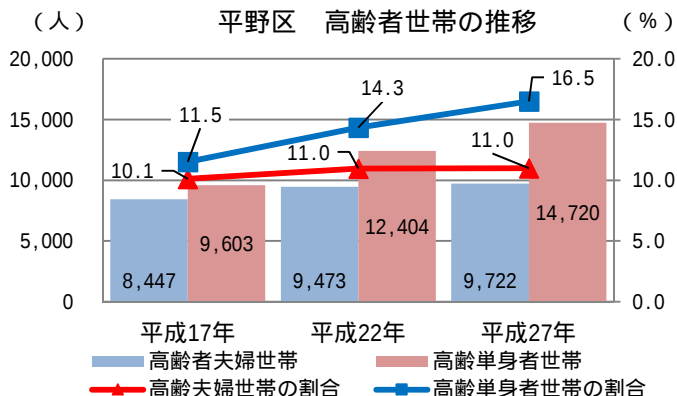
これらの観点をもとに、第3章の具体的な取組をまとめています。

1 高齢者が暮らしやすい平野区をめざして

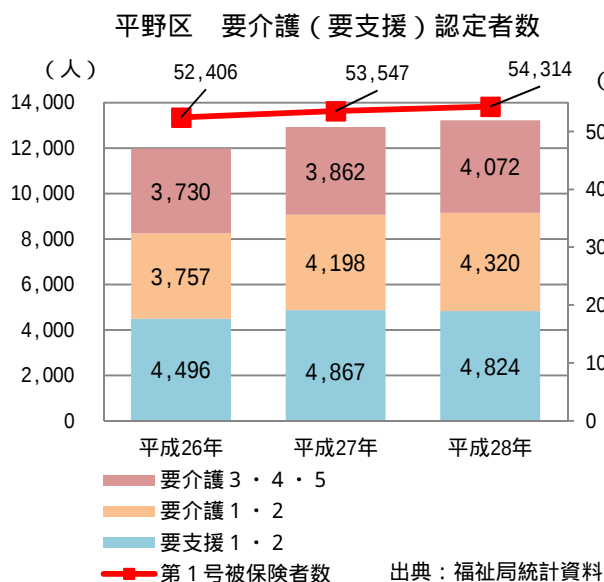
●現状と課題



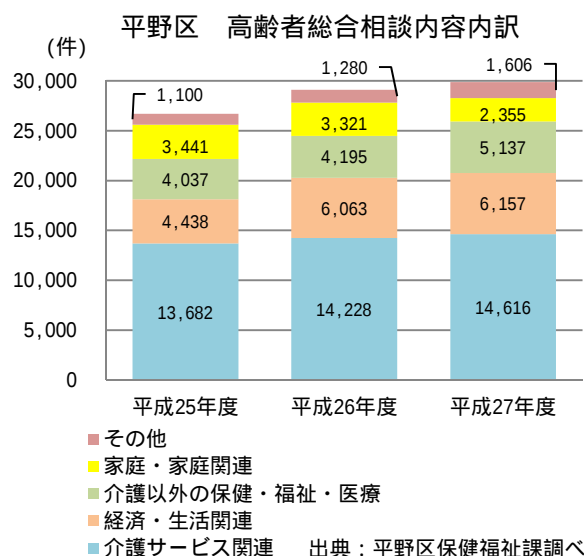
出典：国勢調査



出典：国勢調査



出典：福祉局統計資料



出典：平野区保健福祉課調べ

- ・ 65歳以上の人口割合は27.6%（市全体25.3%）であり、市内他区よりも高齢化が進行
- ・ 高齢者虐待通報は毎年約100件（平成27年度は23件が虐待に関する内容）
- ・ 高齢化の進行と人と人とのつながりの希薄化に伴い、社会的な孤立の広がりや、高齢者が高齢者を支えるという状態も顕在化するなどの課題がある。
- ・ 福祉活動の担い手も高齢化などのさまざまな事情により不足している。

●取組の方向性

- ・ 住民一人ひとりが孤立しないように、また、困ったときに家庭で抱え込まず、気軽に身近で相談できるように、日頃から隣近所のみinnなでつながり支えあえる関係づくりを心がけましょう。

- 支援が必要な人が孤立しないように、隣近所同士のあいさつや声かけ・日常の緩やかな見守り活動による支えあい広がるよう、みんなで取り組んでいきましょう。
- お住まいの地域におけるつながりやいきがいの場づくり、見守りなどの支えあいを継続していくために、不足している福祉活動の担い手が見つかるよう、住民みんなで課題共有の場を通じた環境づくりに、取り組んでいきましょう。
- 支援が必要な人が相談から適切な支援につながるよう、また、相談や支援を拒む人への見守りについて、区役所や関係機関などと民生委員・児童委員や地域みなさんと連携していきましょう。
- 団塊の世代が75歳以上となる2025年に向けて、医療・介護・福祉などの多職種連携を更に推進し、さまざまな課題解決のために取り組んでいきましょう。

● 具体的取組

自分や家族ができる（考えてほしい）ことの【例】 ～ 自助 ～

- 悩みを抱え込まず「手伝って」を言える人を増やしましょう。
- 笑顔であいさつし、孤立を防ぎましょう。
- 困ったときに、お互いが助けあえる関係づくりのため、日頃から、あいさつを心がけましょう。
- 日頃から、どんな相談窓口があるのか調べておきましょう。そして、困ったとき、個人や家庭で抱え込まず、気軽に相談しましょう。（相談先は巻末の「相談先リスト」を参照してください。）
- 突然訪れてくる病気や怪我に備え、かかりつけ医を決めておきましょう。
- 規則正しい生活やバランスの取れた食事、運動習慣を持つなどにより健康維持、生活習慣病の予防に努めましょう。
- お住まいの地域みなさんが頑張っておられる「ふれあい喫茶」などに参加し、つながりづくりをしましょう。ボランティアに興味のある人も「ふれあい喫茶」などの地域の活動やボランティア活動を見学してみましょう。今後のつながりやいきがいが見つかるかもしれません。

隣近所や地域みんなでできる支えあいの【例】 ～ 共助 ～

- “ちょっとしたお手伝い”を頼める関係を隣近所で作りましょう。
- 隣近所の暮らしを気かけ、ごみ出しなど“ちょっとしたお手伝い”をしてみましょう。

○暮らしに役立つ情報を“井戸端会議”を通じ、隣近所で伝えあいましょう。

- 「ふれあい喫茶」や「いきいき百歳体操」など地域の福祉活動に隣近所の方を誘って参加してみましょう。

○喫茶やカラオケなど、ご近所同士で声をかけあいながら参加し、孤立や孤独にならないようにしましょう。

- 企業や学生などのボランティアなどさまざまな人とつながり、継続して活動に取り組みましょう。
- 見守り訪問活動のために研修会を開催し、新たな気づきを得ましょう。
- 専門機関と協力しながら、家族の介護負担を軽減しましょう。

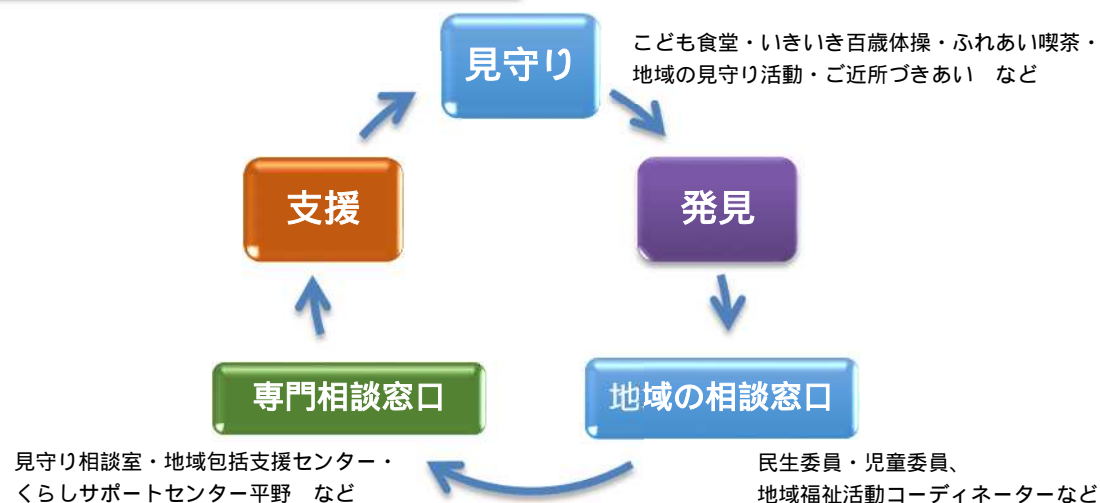
関係機関や多職種、区社協、区役所などが連携した取組

【つながりづくり・介護予防・見守り活動】

◆ 地域の特性に応じた支援体制の推進

支援の必要な人を早期に「発見」「見守り」「支える」ために構築してきた概ね小学校区を単位としたセーフティネットの活動が、住民同士の日頃の見守りや相談を受ける福祉活動の担い手などと、地域包括支援センターなどの関係機関や専門職、区役所などにつながるように推進していきます。

平野区のめざす地域のセーフティネット



◆ 地域における見守りネットワーク体制の構築に向けて

防災の観点を踏まえて、概ね小学校区を単位とした要援護者情報の取りまとめと、支援が必要な人への見守りなどの支えあい活動について、区社協と地域団体とともに推進していきます。

経済困窮やごみ屋敷問題など、支援を要する人が孤立しないように見守りやアウトリーチ（訪問支援）による専門的対応により、複雑化する課題に対応していきます。

認知症の方の徘徊が発生した時に、早期に発見されるよう、地域団体の見守り協力を得つつ、今後も協力団体を増やしていくことにより、平野区の見守りネットワークの構築に向けて区社協などとともに引き続き取り組んでいきます。

徘徊発生時の見守り協力団体（平成 29 年 3 月時点）

平野区民生委員児童委員協議会、平野区青少年福祉委員連絡協議会

孤立死 を防止するため、大阪市とライフライン事業者との連携協定による見守り体制や、区社協と区役所における、休日・夜間のライフライン緊急連絡体制を今後も継続していきます。

孤立死とは、社会とのつながりがなく、孤立した単身生活者が、独居死後、長い期間、誰からも発見されない死亡事例

◆ つながりやふれあいつくりの福祉活動との協働と広がり

つながりやふれあいの場として、担い手のみなさんが頑張っておられる「ふれあい喫茶」や「食事サービス」などの福祉活動と協働し、高齢者のいきがいくつくりも含めた世代を超えた多様なつながりを生む多世代交流の場を広げていくことができるように、地域住民のみなさんとともに取り組んでいきます。

◆ いきいき百歳体操などを通じた介護・認知症予防やつながりづくり

介護予防のための筋力アップを中心とした「いきいき百歳体操」や認知症を予防するための「いきいき脳活」の地域主体の運営へ支援を行い、地域住民のみなさんが参加・参画することを通じて、地域でのつながりや高齢者の居場所となるように地域との協働を続けていきます。

また、口腔機能の改善などの健康の維持や増進に向けた取組についても、関係機関などとも連携しながら推進していきます。



いきいき百歳体操

平野区では、高齢者の方々が地域で元気にいきいきと暮らせるよう、介護予防に効果がある「いきいき百歳体操」に取り組んでいます。

運動機能の低下を防ぐ効果があり、仲間づくりもでき、閉じこもりや認知症の予防の効果もあります。

※ 平成 29 年 3 月末時点 区内 34 か所で実施

【高齢者の生活支援体制の充実】

◆ 高齢者の生活支援体制の充実

高齢者の生活支援の基盤の一つである各地域包括支援センターの運営の適正化や、医療機関、介護支援事業所、関係機関や民生委員・児童委員などとの連携強化のために、「平野区地域包括支援センター運営協議会」において、各地域包括支援センターとプラంచి（総合相談窓口）による取組や、成果・課題について情報共有し課題解決に取り組んでいます。



平野区地域包括支援センター運営協議会

平野区における地域包括支援センターの適切な運営を図るため、センターの運営や課題について、年4回にわたり、報告と協議を行っています。

平成28年は、そのうち1回は区民向けにも一般公開され、民生委員など188名の方が参加され、高齢者を取り巻く課題やセンターの取組について共有しました。

また、高齢や障がいなどの複合的な課題を抱え、既存の相談支援のしくみでは解決できない支援困難事例があることから、区役所が中心となり、専門的な分野の垣根を越えて関係機関が参画し、それぞれが情報を共有し課題解決の方向性を検討する連携の場を開催していくよう進めています。

◆ 団塊の世代が75歳以上となる2025年に向けた取組

超高齢社会となるこれからの未来は複雑化していくことが予想され、新たな生活支援ニーズに対応するため、既存のネットワークを活用し、「平野区ささえ愛支援員（生活支援コーディネーター）」による、地域住民や多様な主体とのネットワーク構築、地域住民の生活支援・介護予防を促す集いの場の開発などに取り組んでいます。

また、みなさんの多様なニーズや支えあいをバックアップしていくために、地域福祉の多様な主体による連携を強化しつつ、さまざまなネットワークの活動について、効率的で有機的な連携を図っていきます。

そして、高齢者などが疾病を抱え、医療と介護の両方を必要とする状態になっても、住んでいる地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、「平野区在宅医療ケアネットワーク委員会」において、医療・介護の多職種により在宅医療・介護連携における課題や対応策を検討するなど、医療関係者・介護関係者の連携を推進し、在宅医療と介護を一体的に提供できる体制づくりを進めています。

【多様な主体の例】

医師会・歯科医師会・薬剤師会（三師会）
地域包括支援センター・ランチ（総合相談窓口）、
介護保険事業者連絡会、老人クラブ連合会、老人福祉センター、
グループホーム連絡会、有料サ高住連絡会、病院（地域連携室）
区社協、区役所など

◆ 高齢者への虐待に対する関係機関との連携した対応

区役所と地域包括支援センターなどの関係機関が「虐待防止活動評価検討会」において、虐待事例対応の情報共有と進捗管理の連携を、今後も進めていきます。

◆ 高齢者虐待の困難事例などの支援に係る専門的相談

複合課題を抱える高齢者虐待の困難事例に対応するためには、高度な支援のスキルアップが必要であるため、地域包括支援センターなどの事例検討の場において、必要な専門的助言を受けることができるよう支援していくとともに、保健・医療・福祉などの多職種や区役所などとの連携強化を図っていきます。

◆ 高齢者・障がい者への相談体制の充実

高齢者（障がい高齢者を含む）・障がい者への虐待が複雑化にいたる要因や対応の共有について、区役所、医療などの関係機関や民生委員・児童委員などの支援者が「平野区障がい者・高齢者虐待防止連絡会議」や日常的な情報共有において連携・協力できるよう支援していきます。



Pick Up 地域の取組



長吉六反東地域の「女子会」

高齢化率の特に高い長吉六反東地域では、高齢の方々だけではなく子育て世代の女性も集まれるよう、「女子会」と称して定期的に集まり、世代を超えたつながり・ふれあいの交流の場となっています。

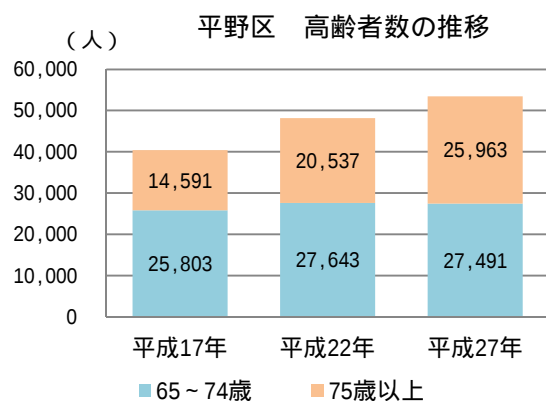
また、区社協や平野区子ども・子育てプラザなどの専門スタッフも協力しています。



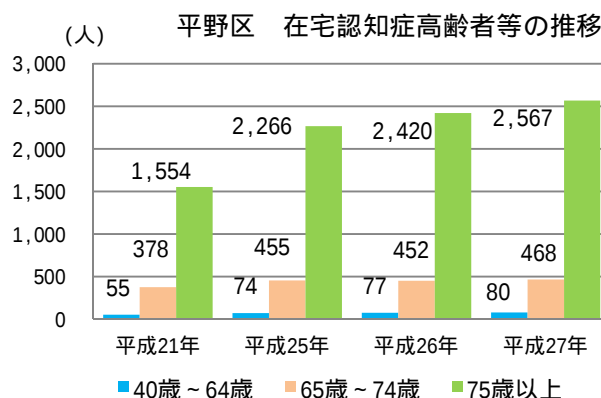
2 認知症になっても安心して暮らし続けることができる平野区をめざして

●現状と課題

高齢者の増加に伴い、今後、在宅認知症高齢者等は飛躍的に増加することが予想されます。



出典：国勢調査



出典：福祉局調べ

在宅認知症高齢者等の数値は、要介護認定申請時の所在をもとに算出。
 なお、「認知症高齢者等」とは、「何らかの介護・支援を必要とする認知症がある高齢者」とされる「認知症高齢者の日常生活自立度」 以上の人。この推計は医学的に認知症と診断されたものではなく、要介護認定における認定調査結果を基に推計したもので、要介護認定を受けていない人は含まれていない。

認知症を発症すると、ご自身やご家族の方の心身の負担が大きく、介護などの悩みが増えていきます。今後、さらに高齢化の進行が予想されるなか、認知症に関する取組が重要であり、喫緊の課題です。

●取組の方向性

- 平野区では、認知症になっても住んでいる地域で安心して暮らしつづけることができるまちをめざした住民同士のつながりづくりや、認知症の予防、または進行を遅らせるための取組を進めていきます。
- そのため、区役所も三師会や区社協、るんるんネット（平野区認知症高齢者支援ネットワーク連絡会）、キャラバン・メイトなどのさまざまな医療機関や団体の協力・連携を深め、引き続き、取り組んでいきます。
- また、認知症の人やその家族への支援として、徘徊発生時における発見協力者・協力団体の登録を増やすとともに、徘徊の再発防止に向け、警察と見守り相談室（区社協）が連携した取組を進めることができるよう、区役所も支援していきます。

● 具体的取組

自分や家族ができる（考えてほしい）ことの【例】 ～ 自助 ～

- 悩みを抱え込まず「手伝って」を言える人を増やしましょう。
- 笑顔であいさつし、孤立を防ぎましょう。
- 趣味を持ち、余暇活動を楽しみましょう。
- 規則正しい生活やバランスの取れた食事、運動習慣を持つなどにより健康維持、生活習慣病の予防に努めましょう。
- 認知症の介護などに悩みをお持ちのご家族の方は、認知症の人の家族が集まる場などに参加しましょう。（相談先は巻末の「相談先リスト」を参照してください。）

隣近所や地域のみんなでできる支えあいの【例】 ～ 共助 ～

- 支えあいの想いを広げるため、地域のみんなで「認知症サポーター」になりましょう。
- 障がいのある方や認知症の方、その家族について理解しましょう。
- 福祉施設や専門機関から障がいのある方や認知症の方、その家族について学びましょう。
- 障がいや認知症に関する研修・講演会を実施し、支援が必要な人について理解を深めましょう。
- 地域全体の情報を共有して、認知症などの当事者や、今まで地域活動に参画していない人など、まだ出会えていない人とも関わる機会を増やしましょう。
- 介護家族の集いなど、当事者を中心としたつながりの場をつくりましょう。



Pick Up 地域の取組



平野地域「声かけ見守り訓練」

平野地域では、認知症により行方不明になる方が増加している現状を鑑み、身近に気になる人を見つけたときに、どんなところに気をつけながら見守り、声をかければよいかについて、まちぐるみの模擬訓練を通して、みんなで学びました。

振り返りを通して、身近な地域の課題を共有するとともに、交流の場をもつことができました。

関係機関や多職種、区社協、区役所などが連携した取組

◆ 安心して暮らし続けることができるまちをめざしたつながりづくり・理解促進

- ・ るるんネットなどによる講演会や交流会などを通じて、区民への啓発や理解促進、専門職の交流を深めていきます。



【るるんネットの講演会】



【事例検討会】

- ・ 家族や地域にお住まいのみなさんの認知症への正しい理解が重要であることから、認知症の人や家族を温かく見守る応援者の養成や、みなさんが参加する勉強会の取組などを支援し、認知症理解の広がりをつくっていきます。

認知症サポーター（キッズサポーター含む）の養成と相互交流
サポーターの講師役となるキャラバン・メイト連絡会



【認知症キッズサポーター養成講座】



【平野区キャラバン・メイト連絡会の啓発活動】



【平野区認知症支援マップ るるんマップ】

- ・ 認知症の人の徘徊の早期発見のための地域単位における訓練や、発見できるようにするためのしくみづくりについて、地域団体の見守り協力を得つつ、今後も協力団体を増やしていくことにより、区社協とともに関係団体などと連携して取り組みます。

徘徊発生時の見守り協力団体（平成 29 年 3 月時点）

平野区民生委員児童委員協議会、平野区青少年福祉委員連絡協議会

- ・ 認知症や精神疾患などの複合課題のある家庭への支援については、区役所や地域包括支援センター、ランチ（総合相談窓口）などの関係機関や専門機関との連携強化を引き続き図っていきます。また、既存の相談支援のしくみでは解決できない支援困難な複合課題の事例があることから、区役所が中心となり、専門的な分野の垣根を越えて関係機関が参画し、それぞれが情報を共有し課題解決の方向性を検討する連携の場を開催していくよう進めていきます。

◆ 予防の取組

- ・ 認知症を完全に予防することはできませんが、発症や進行を遅らせることはできます。そのためには、生活習慣病の予防や適正なライフスタイルの確立などが重要であり、関係機関の連携により開発した認知症予防プログラム（「いきいき脳活」）について、実施グループの掘起しや広報に努め、区民への正しい理解の啓発を行っていきます。



【認知症に関する区民向け講演会】



【認知症予防普及啓発パンフレット】



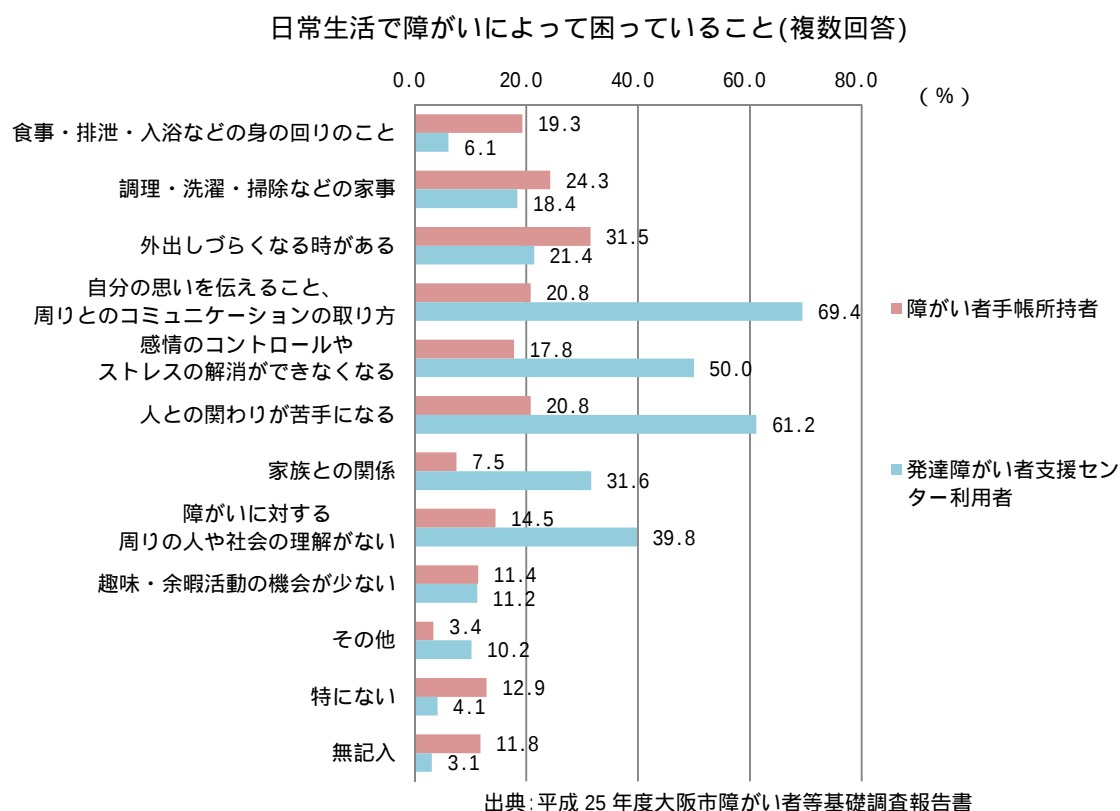
【認知症予防サポートマニュアル】

◆ 初期集中支援のための早期発見・早期診断・早期支援体制の取組

- ・ 認知症の方とその家族への自立生活のサポートのため、医師会をはじめとした複数の専門職で構成されている「ひらのオレンジチーム（認知症初期集中支援チーム）」による訪問（アウトリーチ）などを行い、本人や家族支援などの初期支援を行っていきます。
- ・ また、若年性認知症や支援困難な症例への対応や、症状に応じた適切なサービスが提供されるよう、関係機関の連携強化や認知症への対応力向上のための研修や支援を行っていきます。

3 障がいのある人もない人も支えあえる平野区をめざして

● 現状と課題



障がいのある人にとって、日常生活において困っていることは多様です。そして、周りの人から障がいであることが気づかれにくい発達障がいなどもあり、障がいの状態も個人ごとに異なることから、困っていることの感じ方も障がいのある人やご家族により多様であることの理解が大切です。

平野区にお住まいのみなさんが、障がいの有無に関わらず、安心して日常生活を続けることができるためには、一人ひとりの生活の困りごとを自分のこととして受け止め、お互いを理解しながら、身近に支えあえる環境づくりをめざすとともに、支えられる人（受け手）も個人ごとにできることがあると理解し、状況によっては支えることができるという視点を持ちつつ、住民同士の理解促進と社会参加の機会を充実していくことが大切です。

● 取組の方向性

- 障がいの有無に関わらず、一人ひとりがお互いの困りごとを伝えあえるつながりづくりに取り組みましょう。

- 障がいのある人への理解を促進するため、平野区障がい者相談支援センターやエルムおおさか(大阪市発達障がい者支援センター)と連携しながら、意識啓発イベントを積極的に開催しましょう。
- 障がいの有無に関わらず、すべてのこどもを健やかに育てる環境・すべての人が働きやすく暮らしやすい環境づくりに取り組みましょう。
- 区内で行われるさまざまな行事や催しが、障がいの有無に関わらず参加できる環境づくりをめざしましょう。
- 支援が必要な人が相談から適切な支援につながるよう、関係機関、多職種、区役所などとともに連携しながら、地域社会のつながりによる温かい見守りを大切にしましょう。

● 具体的取組

自分や家族ができる(考えてほしい)ことの【例】 ～ 自助 ～

- 悩みを抱え込まず「手伝って」を言える人を増やしましょう。
- 笑顔であいさつし、孤立を防ぎましょう。
- 近所の行事への参加を考えてみましょう。
- 困っていることがあれば、周りに言う勇気を出してみましょう。
- 障がいのある人を支援しているサービス事業者さんも、地域の方と交流を考えてみましょう。そして、みんながお互いを理解できる関係づくりを進めましょう。

隣近所や地域 みんなでできる支えあいの【例】 ～ 共助 ～

- ご近所さんの暮らしを気かけ、孤立や孤独を防ぎましょう。
- 障がいのある方や認知症の方、その家族について理解しましょう。
- 地域にある福祉施設や事業所とつながりましょう。
- 福祉施設や専門機関から障がいのある方や認知症の方、その家族について学びましょう。
- こども・障がい・防災などについて小・中学生や関係機関と一緒に話し合いましょう。
- 行事を通じて障がいのある人とつながり、地域活動を一緒に取り組んでみましょう。

◆ 障がいのある人や家族への理解促進・社会参加促進の取組

- ・ 「障害者差別解消法」で示されている「不当な差別的取扱いの禁止」や「合理的配慮の提供」についての基本的な考え方が、平野区においても広がるように大阪市とともに取り組んでいきます。
- ・ 幼少期から、支援を必要とする人を理解し支える、お互いを支えあう気持ちを育むことが大切であることから、若い世代を対象に地域団体や教育機関などの「福祉の心を育む」取組と連携しつつ推進していきます。
- ・ 発達障がいのある人は、周りの人から障がいであることが気づかれにくいことから、うまくコミュニケーションがとれずに誤解を招くことなどがあり、正しく理解されないために、適切な支援を受けることができないなどの困難さがあります。社会の理解をさらに広げるため、エルムおおさかや区社協などとも連携し、引き続き、講演や啓発を行い、理解促進に取り組んでいきます。
- ・ 支援の必要な人が社会的に孤立せず、みんながいきいきと活躍できるコミュニティづくりをめざし、地域の行事に障がいのある人も参加・参画しやすい環境づくりに取り組んでいきます。

◆ 障がいのある人や家族が安心して暮らせるまちづくり

- ・ 障がいのある人を相談から支援へ効果的につないでいくために、障がい者の事業所や作業所を掲載した情報提供を行います。
- ・ 防災・減災の視点を含めた地域の福祉活動の担い手のみなさんによる見守りネットワーク体制の強化に向けて、障がいのある人への理解促進を図り、見守り活動のあり方について、区社協と連携しつつ地域のみなさんとともに取り組んでいきます。
- ・ 発達障がいについて、早期発見と適切な療育機関による支援が重要であることから、乳幼児健診と家庭児童の福祉に関する相談・指導業務を担う臨床心理士などの家庭児童相談員との連携による相談から支援へのつながりを続けていきます。
- ・ 市立小中学校において、発達障がいがあり行動面での支援が必要な児童・生徒に対して、「発達障がいサポート事業」により「発達障がいサポーター」を派遣し、学校生活上の支援を行っていきます。

◆ 支える人（担い手）も支えられる人（受け手）も支えあえる平野区をめざした取組

- ・ 平野区地域自立支援協議会、サービス事業者、平野区障がい者相談支援センターなどと連携しつつ、障がいの有無に関わらず、地域住民のみんなが相互に困りごとを理解しながら支えあえる共生社会の実現をめざしていきます。
- ・ さまざまな課題が複合していることが多い障がいのある人や高齢者（障がい高齢者を含む）への虐待が複雑化にいたる要因や対応の共有について、区役所、医療などの関係機関や支援者が「平野区障がい者・高齢者虐待防止連絡会議」や日常的な情報共有において連携、協力できるよう支援を続けていきます。
- ・ 認知症や精神疾患などの複合的な課題のある家庭への支援については、区役所や地域包括支援センター、ランチなどの関係機関や専門機関との連携を強化し、「平野区セーフティネット連絡会議」などを通じて他分野の専門職との協働により解決を図っていきます。



平野区セーフティネット連絡会議

平野区では、複合的な課題を抱える人や家庭を、各分野の専門職が連携して支えることができる地域支援力の向上をめざし、平野区社会福祉協議会を中心に 40 名以上の支援者が会して、各業務の理解促進と平野区の課題の情報交換を行っています。

生活困窮世帯の早期発見や、子どもたちが環境に左右されずに健やかに育つ平野区をめざしています。

- ・ 高齢や障がいなどの複合的な課題を抱え、既存の相談支援のしくみでは解決できない支援困難な事例があることから、区役所が中心となり、専門的な分野の垣根を越えて関係機関が参画し、それぞれが情報を共有し課題解決の方向性を検討する連携の場を開催していくよう進めていきます。

4 こども・子育て世帯をみんなで支えあえる平野区をめざして

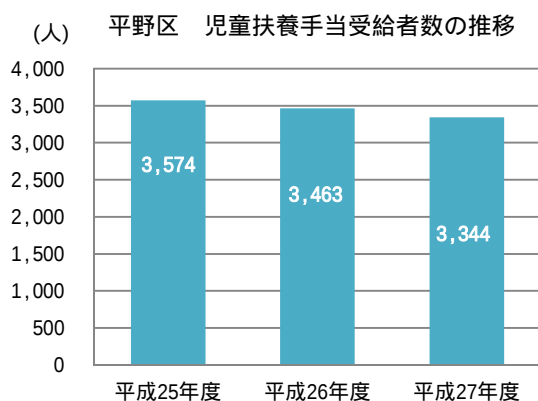
●現状と課題

○保育所（園）入所状況、待機児童

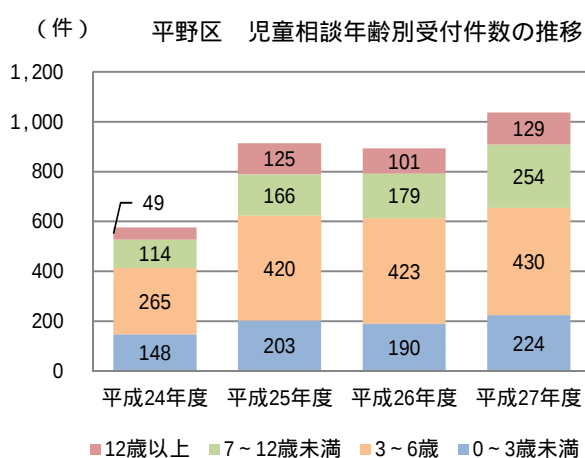
大阪市では、平成 30 年 4 月までに待機児童を含む保育を必要とする全ての児童に対応する入所枠確保をめざしています。

平野区においては、保育所（園）入所児童数はわずかに減少しており、待機児童数については平成 20 年度以降 0 人となっています。

○母子・父子世帯、子育ての相談・虐待・DV相談



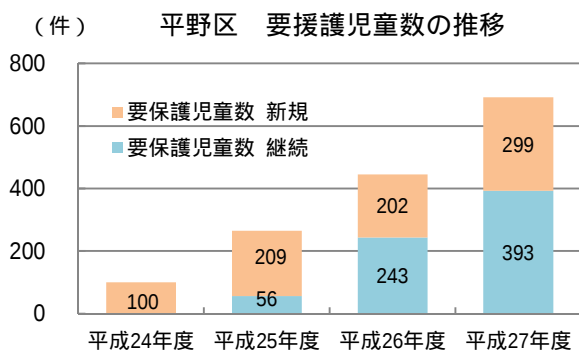
出典：福祉局統計資料（各年 3 月 31 日現在）



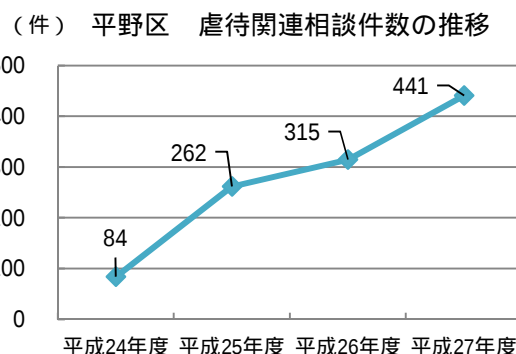
出典：平野区保健福祉センター調べ

児童扶養手当の受給者数は直近 3 年間ではわずかに減少する傾向にありますが、平成 27 年度の平野区の世帯数に占める受給割合は 3.8%（市平均 2.2%）であり、市内受給件数の内の 11.0%を占めていることから、ひとり親世帯が多いと言えます。

また、子育て総合相談件数は増加し、平成 27 年には 3 年前の約 1.8 倍の 1,037 件となっており、その内、就学前年齢の相談が半数以上を占めています。



出典：平野区保健福祉センター調べ



出典：平野区保健福祉センター調べ

そして、児童虐待の相談や要保護児童数はともに急増し、平成 24 年と平成 27 年を比較すると約 6 倍となっています。DV(ドメスティックバイオレンス)の相談も増加の傾向にありましたが、平成 27 年度は前年度に比べ、わずかに減少しています。

○「大阪市こどもの生活実態基本調査」(平成 28 年 7 月実施) 平野区では、

- ・ 経済的な理由により食費を切り詰めたことのある世帯 43%
- ・ 経済的な理由でこどもを習い事に通わせることができなかった小中学生の保護者 15%
- ・ 1 日あたり勉強を全くしない小中学生 14%
- ・ 自分に自信がない小中学生 50%

となっており、経済的な面を含めて、学習習慣の定着やこどもの社会性や自立性においてさまざまな課題が浮き彫りになっており、こどもたちが経済的な理由や家庭環境に左右されることなく、地域において住みやすく健やかに育まれるために、こどもの「生きる力」と平野区全体でこどもを育む地域・家庭の教育力の向上をめざしていく必要があります。

●取組の方向性

- ・ 「平野区のこどもたちを元気にする宣言」にもとづき、引き続き、さまざまなこどもの課題に取り組んでいくと同時に、行政のみならず家庭や地域社会、学校園、企業、区民一人ひとりが共に力を合わせて、未来を担うこどもたちの健やかな成長を育む環境づくりを推進していきましょう。

「平野区のこどもたちを元気にする宣言」(平成 26 年 5 月 5 日付)

- ・ こどもも親も たくさんの人と関わりをもちながら ともに育ち・育てる
- ・ 多様な体験や学習から こどもの未来の可能性を広げる
- ・ すべての大人や社会がつながり こどもの育ちを支援する



- ・ こどもや子育て世代が孤立しないように、区役所、子育て支援の関係機関、地域団体、教育機関などとともに、こどもを見守り、子育てに悩む親を支援するネットワークの充実に図りつつ、次世代を担うこどもたちが社会で自立していけるように支援する取組や福祉の心を育む取組などと連携していきましょう。
- ・ こどもたちの個性や魅力を伸ばしていくための取組や、困難な状況にあるこどもや家族が抱える課題解決への支援を通じて、次世代を担うこどもたちが経済的な理由や環境に

左右されることなく、住んでいる地域社会で健やかに育まれ、こどもの「生きる力」を養えるような平野区をみんなでめざしていきましょう。

● 具体的取組

自分や家族ができる（考えてほしい）ことの【例】 ～ 自助 ～

- 悩みを抱え込まず「手伝って」を言える人を増やしましょう。
- 笑顔であいさつし、孤立を防ぎましょう。
- 子育ての不安や悩みがあるとき、こどもとの関わり方が分からないときは、一人で抱え込まず、周囲に相談しましょう。周囲に相談する人がいない場合、子育て情報誌などを読み、区役所などに必ず相談しましょう。（相談先は巻末の「相談先リスト」を参照してください。）
- こどもが命や将来を託せる第一の存在は親です。こどもと上手に接することができないとき、こどもの笑顔を思い出し、区役所などへ相談してください。こどもの虐待や、子育て、親子関係について、悩みを話したいなど、助けや情報が必要なときは・・・

そんなときは・・・
一人で悩まず・・・

06 - 6762 - 0088 [子どもの虐待ホットライン](#)
へ遠慮なくご連絡ください。

- こどもが深夜に家から追い出されている、こどもが毎晩泣き続けている、こどもが汚れた服を着続けている、暴力による痣がある（疑われる）、食事を摂っていないと見えるなど、こどもへの虐待を発見した場合や、「虐待ではないかな？」と気になるこどもを発見された場合、もし、ご自身が「虐待をしているかも・・・」と思ったら、地域の民生委員・児童委員や主任児童委員、区役所、学校園、警察などにも相談しましょう。

大阪市こども相談センターに 24 時間 365 日体制で児童虐待の通告・相談に対応する児童虐待専用電話『[児童虐待ホットライン](#)』を設置しています。

そんなときは・・・
一人で悩まず・・・

0120 - 01 - 7285（まずは一報、なにわっ子）
匿名でもかまいません。ご連絡いただいた方のプライバシーは守られます。

隣近所や地域の人々でできる支えあいの【例】 ～ 共助 ～

- こどもや子育て世代が集い、交流できる場やグループをつくりましょう。
- 世代を超えて顔見知りになり、こどもの成長・安全を支える“見守りの輪”を広げましょう。
- こども会や学校・PTAとつながり、こどもの安心・安全について話し合いましょう。
- こども・障がい・防災などについて小・中学生や関係機関と一緒に話し合いましょう。
- 子育て世帯や、外国の方が集える“居場所づくり”について考えてみましょう。

関係機関や多職種、区社協、区役所などが連携した取組

◆ 出産前からの子育ての相談や支援につながる区役所内の連携・体制強化

妊娠期から子育て期にわたり、切れ目のない支援体制を強化するため、子育て支援室と保健師との連絡会を毎月1回開催し、特定妊婦などの情報や援助方針の共有を引き続き取り組んでいきます。

また、乳幼児健診への臨床心理士による相談対応など、養育者の相談ニーズに応じて、区役所内の関係者が連携し、子育て世帯の不安軽減や支援のつなぎに取り組んでいきます。

さらに、平成27年4月に配置された「子育て支援相談員」による情報提供や相談支援などの活動を行い、子育て世帯のニーズに合わせて、幼稚園・保育所などの施設や、地域団体などの子育て支援から必要な支援を選択し利用できるように取り組んでいきます。



【3か月乳幼児健診における保健師などによる集団指導】

乳幼児健診の様子

こどもの健やかな成長と親の育児不安を軽減するため、乳幼児健診の場を通じてさまざまな情報提供や相談支援を行っています。

また、乳幼児健診に来診しなかった場合についても、乳幼児の状況把握に努め、児童虐待の防止に向けて取り組んでいます。

◆ 子育て支援関係者による連携と情報発信などの取組

平野区内の子育て支援の関係機関・施設により構成される「平野区子育て支援関係者連絡会」において、子育て支援の情報共有の場を定期的に設けるとともに、平野区の子育て情報誌「ひらの子育てのWA！情報」を年1回発行し、乳幼児健診時や施設などに配布し、子育て情報を広く発信し続けていきます。

また、区社協や区内公民保育所、幼稚園、子育て支援センター、企業などが連携して「ひらの子育てフェスタ」を開催し、あそびや手づくりコーナーなどの体験をしてもらうとともに、子育て支援情報の発信や子育て世帯同士の交流を促進し、子育て支援者のネットワークを充実していくよう関係者と協働しながら取り組んでいきます。

さらに、子育て支援情報の発信ツールとして、平野区 F a c e b o o k 「子育て情報ページ」も活用し効果的な情報発信をしていきます。

情報の発信	内容	活用の工夫
ひらの子育てのWA！情報	保育園・幼稚園・子育てサロンや相談窓口の案内など、平野区の子育て情報を一冊にまとめた情報誌の発行（7,000部）	3か月健診や1歳半健診での配布や区内の主要な子育て施設に配布し、身近な相談場所や遊び場の情報として活用されている
平野区 F a c e B o o k 「子育て情報ページ」	スマートフォンの普及にともない、F a c e b o o k を通じた平野区の子育て情報（イベントの開催など）を発信	
子育て支援相談員による相談・情報提供	子育て家庭ニーズに合わせて必要な支援を選択し利用できるように、情報提供や簡易な子育て相談・援助を行う人員を配置（利用者支援事業）	F a c e b o o k の「子育て情報ページ」の発信についても、積極的にサポートしている

◆ 団体・企業などとの子育て支援の協働

子育て支援活動について区役所と協働する団体・企業などが「キッズひらちゃん子育て応援団」に登録していただき、乳幼児健診や子育てフェスタなどに協力を得ることにより、子育て世帯へのさまざまな情報を発信し、また、個人ボランティアの募集も続けることにより、平野区の子育て力を向上させることができるよう取り組んでいきます。



ひらの子育てフェスタ

平成28年11月に第9回を迎えた「ひらの子育てフェスタ」では、キッズひらちゃん子育て応援団の企業や子育てに関わる多くの団体が一同に集まり、子どもや大人が参加し、絵本やものづくり体験を楽しみました。発達障がいや児童虐待に関わる意識啓発のブースもあり、子育てに関わる情報発信の場としても賑わいました。

◆ 子育て支援団体と連携した取組

区役所と子育て支援団体との協働による「子育て子育て支援事業」において、子育て支援団体の専門性を活かしながら、子育て世代のニーズに合った企画を実施していきます。

同時に、区役所と協働して事業を行うことで、子育て支援団体の企画運営力を高め、また、地域における子育て支援団体の認知度を向上させることにより、子育て支援団体による、より充実した子育て支援が実現できるようにめざしていきます。

◆ こどもや子育て世帯への福祉活動の拡充

こども・子育て世帯に対する福祉活動を行うさまざまな地域団体や担い手のみなさんが、つながりやふれあいの場の「子育てサロン」の開催や、こどもの見守り活動に取り組んでいます。区役所もさまざまな子育て支援機関や団体と連携しつつ、地域団体の取組と協働を続け、平野区の子育て力が充実するよう取り組んでいます。

◆ 発達障がいのある人への支援

発達障がいのある人については、周りの人から障がいであることが気づかれにくいことから、うまくコミュニケーションがとれずに誤解を招くことなどがあり、正しく理解されないために、適切な支援を受けることができないなどの困難さがあります。

まずは、社会の理解促進がさらに広がっていくことが大切であることから、エルムおおさか（大阪市発達障がい者支援センター）と連携し、区民や企業を対象に講演会を実施するなど、発達障がいの理解促進を図っていきます。

また、市立小中学校において、発達障がいがあり行動面での支援が必要な児童・生徒に対して、「発達障がいサポート事業」により「発達障がいサポーター」を派遣し、学校生活上の支援を行っていきます。そして、こどもの発達が気になる保護者を対象にグループトレーニングを連続講座で実施していきます。

また、発達障がいについては、早期発見と適切な療育機関による支援が重要であることから、乳幼児健診と家庭児童の福祉に関する相談・指導業務を担う臨床心理士などの家庭児童相談員との連携による相談から支援へのつながりを続けていきます。

◆ 臨床心理士などの家庭児童相談員の相談支援

心身の発達・性格行動・しつけ・親子関係など家庭児童福祉に関する専門的な相談を行うことにより、子育ての不安感の軽減を図っていきます。また、児童虐待防止に関する業務、要保護児童などの調査・評価（アセスメント）を行っていきます。

◆ 児童虐待相談・防止への取組や子育てに悩む親への支援

増加している児童虐待相談に対して、大阪市南部こども相談センターなどの行政機関や専門職、学校園、児童福祉関係団体などと区役所で構成する「要保護児童対策地域協議会」の実務者レベルにおいては、虐待を受けたこどもをはじめとする要保護児童などに関する情報や、児童の適切な保護を図るために必要な情報を共有しつつ、支援の連携に関する協議を行うとともに、子育て支援者向け研修会に取り組んでいます。

また、児童虐待防止に向けて、多様な親の特徴や状況を踏まえた、育児スキル向上のための保護者向けの支援により養育環境のサポートを行います。そして、乳幼児健診の未受診者の状況把握と必要な支援へのつながりを続けていくとともに、児童虐待防止の普及啓発を大阪市全体で今後も取り組んでいます。

また、子育て支援機関や団体などの日常業務や活動の中で、児童虐待の予兆やサインに気づいた場合、大阪市南部こども相談センターや関係機関、区役所などが積極的な連携を図り、児童虐待の防止や早期発見につながるよう取り組んでいます。

◆ こどもの居場所づくりの運営支援と多世代交流を広げる取組

こどもたちが経済的な理由や家庭環境に左右されず、地域において住みやすく健やかに育まれるよう、区内で新たに活動を始める「こども食堂」などの「こどもの居場所」の開設・運営などの相談支援を行います。

また、こどもの居場所づくりの活動団体同士のネットワーク構築により、団体相互の情報交換などの連携を促すとともに、地域団体や学校園などとの連携により、こどもの居場所活動が地域に定着するよう支援を行っていきます。

そして、多世代交流の観点を踏まえて、こどもを中心に世代を超えた多様なつながりの場となり、こどもへの関わり方が分からないなどの子育ての課題や悩みがありながらも孤立しつつある親への地域社会とのつながりや担い手による支援により、こどもへの集団の社会生活を通じた社会教育の側面を含めて、地域住民同士が気軽に集う交流の場を広げていくことができるよう取り組んでいます。

平野区では「みんな食堂」という名称で取り組んでいます。

◆ 若年層の将来への相談支援の取組

若年層の将来への安定した自立に向け、さまざまな理由で不登校に陥るおそれのある中学生とその保護者に対しては、「こどもの生きる力育成支援事業」において、専門相談員による面談・訪問などにより、個々の生徒の状況に応じた中学校生活の定着に向けて学校などと連携しながら支援を継続していきます。

また、同様に不登校に陥るおそれのある高校生に対しては、「ひらの青春生活応援事業」において、専門支援員のアウトリーチにより、個々の生徒の状況に応じた高校生活の定着に向けた個別支援を引き続き行っています。

さらに、高等学校と連携しながら、福祉・教育・企業のネットワークにより、若者が地域に根差した社会生活を送れるよう支援体制の構築をめざしていきます。

◆ ひとり親家庭などへの自立支援

就業支援の専門的な知識を有する「ひとり親家庭サポーター」による、ひとり親家庭の方や寡婦の方に対し、自立支援に関する制度などの情報を提供するとともに、きめ細やかな就業相談を行っています。

また、離婚前の相談や就業相談、ひとり親家庭自立支援給付金事業について相談などを行っています。さらに弁護士による離婚・養育費の相談も継続し、今後もひとり親家庭などに支援していきます。

◆ 平野区こどもたちの「生きる力」育成プロジェクト+10（プラステン）の取組

こどもたちの社会性や規範意識などを高め、それぞれの個性や魅力を伸ばし、困難な状況にあるこどもや家族が抱える課題解決への支援に取り組むため、平成 29 年 4 月に策定した「平野区こどもたちの『生きる力』育成プロジェクト+10（プラステン）」に基づき、次世代を担うこどもたちのために取り組んでいます。



Pick Up 地域の取組



喜連西地域「あずきちゃん食堂」

「こどもも大人も、安心して交流できる場」として、（一社）豆とあずきが平成 28 年 7 月に開設した「あずきちゃん食堂」では、週 2 回、こどもも大人も集まって皆で夕食の食卓を囲みます。

こどもの孤食を防ぎ、食卓を通じた交流ができる「こどもの居場所」の活動は、平野区にも芽生えつつあります。



5 平野区の地域におけるセーフティネットの構築

●現状と課題

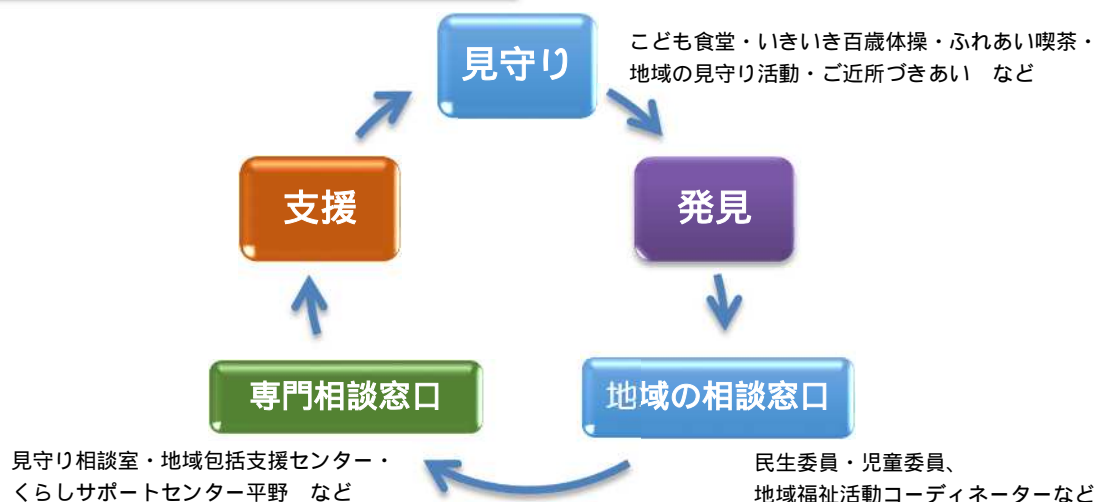
- 人と人のつながりが希薄化するなか、一人ひとりの生活に必要な情報が届きにくくなっています。
- ライフスタイルが多様化し、住民の困りごと複雑かつ重層的になっています。
- 公営住宅が集中している地域では、高齢化率が40%を超えている地域もあり、身近な日常生活のニーズであっても、その家庭や隣近所、地域内では解決できない深刻な状況もあることから、今後の地域全体の課題をみんなで考え共有する組織的な活動などについて区役所や区社協との協働が必要です。
- 団塊世代の高齢化が進行するなか、医療や介護（生活支援）を住んでいる地域で安心して受けられるよう「地域包括ケアシステム」の構築に向けた取組が必要です。
- 高齢者・こども・障がいのある人が市内でもっとも多く暮らす平野区では、住んでいる地域で住民みんながいきいきと活躍でき、安心して暮らすことができるよう、すべての人がともに生きていくために、みんながつながり、お互いを支えあう大切さについて、住民一人ひとりが理解を深める必要があります。

●取組の方向性

- 身近に支援が必要な人がいたときに、安心して福祉サービスにつなげることができるよう、普段から「見守り」、異変が「発見」された時に安心して「相談」ができ、必要な「支援」につながる体制について、区役所、区社協、地域団体や医療・介護の専門職などの連携により構築します。

平野区のめざす地域のセーフティネット

【再掲】



- 住民みんなが活躍し、地域の担い手のみなさんによる見守り体制を広めるため、多世代が交流できる居場所づくり・担い手づくりを進めます。
- 住民同士が互いに理解しあえる平野区をめざし、平野区に関わるみんなで福祉の心を育んでいく啓発活動を続けます。
- 困難な事例にも対応できる専門力を高められるよう、専門職員同士が連携し、地域課題の解決に取り組みます。
- 地域包括ケアシステムの考え方が、高齢者だけでなく、すべての方の生活に根付くように、区役所、区社協、医療・介護などの専門職や関係機関などと連携していきます。
- こどもや支援を受けている方々が安心した自立生活を送れるよう、住民・行政・企業などが一体となって働きやすく暮らしやすい平野区をめざして取り組んでいきます。

● 具体的取組

自分や家族ができる（考えてほしい）ことの【例】 ～ 自助 ～

- 悩みを抱え込まず「手伝って」を言える人を増やしましょう。
- 笑顔であいさつし、孤立を防ぎましょう。
- 困ったときに、お互いが助け合える関係づくりのため、日頃から、あいさつを心がけましょう。
- 日頃から、どんな相談窓口があるのか調べておきましょう。そして、困ったとき、個人や家庭で抱え込まず、気軽に相談しましょう。（相談先は巻末の「相談先リスト」を参照してください。）
- お住まいの地域の将来を少し想像してみましょう。そして、「自分で何ができるか」について、いろいろと考えてみましょう。考えてみて、自分や家族にとって、つながりや支えあいになることを少しやってみましょう。うまくいなくても、身近な人やさまざまな窓口相談しながら、少しずつ続けていきましょう。（相談先は巻末の「相談先リスト」を参照してください。）

隣近所や地域のみんなでできる支えあいの【例】 ～ 共助 ～

- 地域でのふれあいサロン活動などに、お友達を誘って一緒に参加し仲間づくりをしましょう。
- 災害時に備えて自身の避難場所や近所に孤立するおそれのある人がいないか把握しましょう。
- 男の料理教室や親子防災教室など独創的な活動で地域活動を盛り上げていきましょう。
- 活動を通じてマンションに住んでいる方とつながりましょう。
- 地域の福祉課題について、地域・関係機関と一緒に地域一体となって話し合いましょう。
- 研修会を実施し、見守り訪問活動や、地域のささえあいネットワークづくりについて理解を深めましょう。

関係機関や多職種、区社協、区役所などが連携した取組

【地域福祉の支援体制の構築】

【相談しやすいしくみづくり、連携した対応ができる体制づくり】

◆ 平野区社会福祉協議会との連携

地域福祉の推進を団体理念とする区社協と連携し、こどもの居場所づくりや高齢者の健康づくりの促進、障がいのある人などの見守り体制の強化、地域包括ケアシステムの構築に向けて、互いに役割を確認しながら平野区の地域福祉を推進します。

◆ 地域の特性に応じた支援体制の推進 【再掲】

支援の必要な人を早期に「発見」「見守り」「支える」ために構築してきた概ね小学校区を単位としたセーフティネットの活動が、住民同士の日頃の見守りや相談を受ける福祉活動の担い手などと、地域包括支援センターなどの関係機関や専門職、区役所などにつながるように推進していきます。

◆ 地域における見守りネットワーク体制の構築に向けて 【再掲】

防災の観点を踏まえて、概ね小学校区を単位とした要援護者情報の取りまとめと、支援が必要な人への見守りなどの支えあい活動について、区社協と地域団体とともに推進していきます。

経済困窮やごみ屋敷問題など、支援を要する人が孤立しないように見守りやアウトリーチ（訪問支援）による専門的対応により、複雑化する課題に対応していきます。

認知症の方の徘徊が発生した時に、早期に発見されるよう、地域団体の見守り協力を得つつ、今後も協力団体を増やしていくことにより、平野区の見守りネットワークの構築に向けて区社協などとともに引き続き取り組んでいきます。

徘徊発生時の見守り協力団体（平成 29 年 3 月時点）

平野区民生委員児童委員協議会、平野区青少年福祉委員連絡協議会

孤立死を防止するため、大阪市とライフライン事業者との連携協定による見守り体制や、区社協と区役所における、休日・夜間のライフライン緊急連絡体制を今後も継続していきます。

孤立死とは、社会とのつながりがなく、孤立した単身生活者が、独居死後、長い期間、誰からも発見されない死亡事例

◆ 低所得者層、不就労者への支援

就労や負債など、くらしの悩みについて総合的な相談支援を行う「くらしサポートセンター平野」を窓口とし、伴走型の個別支援を行います。

支援後の自立生活を支える平野区をめざし、支援機関や企業などと連携して平野区内の支援体制の構築を推進していきます。

生活困窮を発見・予防するためには、福祉分野の関係機関が顔の見える関係の中で連携することが重要であることから、「平野区セーフティネット連絡会議」において、平野区の貧困問題や自立支援のあり方などについて、検討を続けていきます。



平野区セーフティネット連絡会議

平野区では、複合的な課題を抱える人や家庭を、各分野の専門職が連携して支えることができる地域支援力の向上をめざし、平野区社会福祉協議会を中心に 40 名以上の支援者が会して、各業務の理解促進と平野区の課題の情報交換を行っています。

生活困窮世帯の早期発見や、こどもたちが環境に左右されずに健やかに育つ平野区をめざしています。

◆ こどもたちの「生きる力」や福祉の心を育む取組の連携と推進 【再掲】

幼少期から、支援を必要とする人を理解し支える、お互いを支えあう気持ちを育むことが大切であることから、若い世代を対象に「福祉の心の育み」や次世代を担うこどもたちが社会で自立していけるよう、「生きる力」を養っていくための地域団体や教育機関などの取組と連携していきます。

◆ 若年層の将来への相談支援の取組 【再掲】

若年層の将来への安定した自立に向け、さまざまな理由で不登校に陥るおそれのある中学生とその保護者に対しては、「こどもの生きる力育成支援事業」において、専門相談員による面談・訪問などにより、個々の生徒の状況に応じた中学校生活の定着に向けて学校などと連携しながら支援を継続していきます。

また、同様に不登校に陥るおそれのある高校生に対しては、「ひらの青春生活応援事業」において、専門支援員のアウトリーチにより、個々の生徒の状況に応じた高校生活の定着に向けた個別支援を引き続き行っていきます。

さらに、高等学校と連携しながら、福祉・教育・企業のネットワークにより、若者が地域に根差した社会生活を送れるよう支援体制の構築をめざしていきます。

◆ 団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 年に向けた取組 【再掲】

超高齢社会となるこれからの未来は、複雑化していくことが予想され、新たな生活支援ニーズに対応するため、既存のネットワークを活用し、「平野区ささえ愛支援員」による、地域住民や多様な主体とのネットワーク構築、地域住民の生活支援・介護予防に促す集いの場の開発などに取り組んでいきます。

また、みなさんの多様なニーズや支えあいをバックアップしていくために、地域福祉の多様な主体による連携を強化しつつ、さまざまなネットワークの活動について、効率的で有機的な連携を図っていきます。

そして、高齢者などが疾病を抱え、医療と介護の両方を必要とする状態になっても、住んでいる地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、「平野区在宅医療ケアネットワーク委員会」において、医療・介護の多職種により在宅医療・介護連携における課題や対応策を検討するなど、医療関係者・介護関係者の連携を推進し、在宅医療と介護を一体的に提供できる体制づくりを進めていきます。

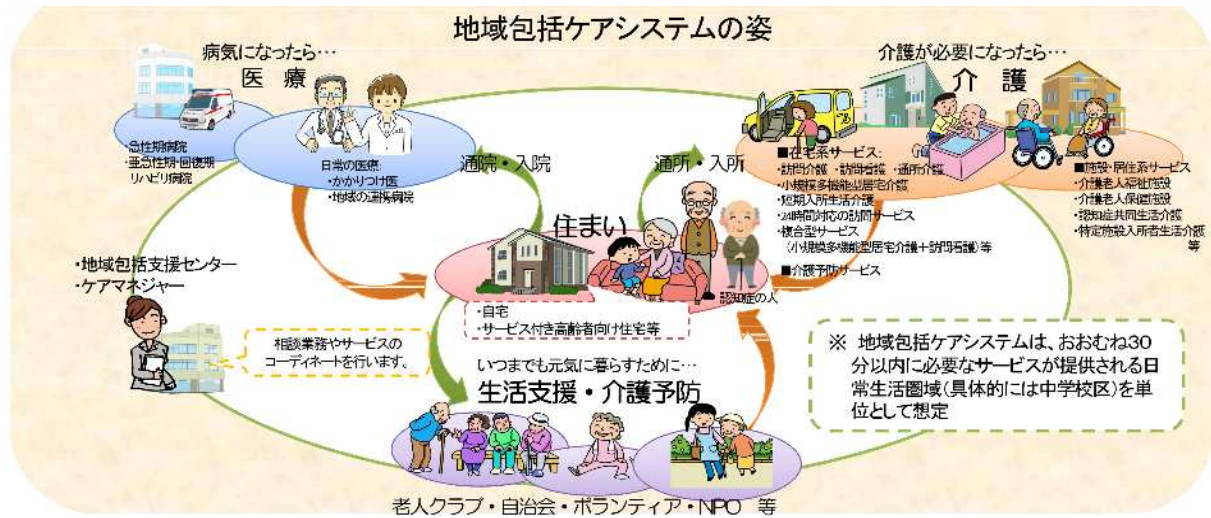
【多様な主体の例】

医師会・歯科医師会・薬剤師会（三師会）
地域包括支援センター・ランチ（総合相談窓口）、
介護保険事業者連絡会、老人クラブ連合会、老人福祉センター、
グループホーム連絡会、有料サ高住連絡会、病院（地域連携室）
区社協、区役所など

住まいの身近にあるさまざまな地域資源が、高齢者だけでなくすべての人の暮らしを支えるネットワークとして機能するよう、官民が連携して暮らしの課題解決に取り組めます。

厚生労働省が示している、2025 年に向けた取組を推進していく将来におけるお住まいの地域のイメージは次の通りです。

参考：地域包括ケアシステムの姿（厚生労働省HPより）



◆ 認知症や精神疾患などの複合課題のある家庭への支援について 【再掲】

区役所や地域包括支援センター、ランチなどの関係機関や専門機関との連携強化を引き続き図っていきます。また、既存の相談支援のしくみでは解決できない支援困難な複合課題の事例があることから、区役所が中心となり、専門的な分野の垣根を越えて関係機関が参画し、それぞれが情報を共有し課題解決の方向性を検討する連携の場を開催していくよう進めていきます。

◆ 今後の平野区を支える力「民助」となる新しい担い手と仲間づくり

平野区では、既に地域にお住まいの方々や企業やNPOなどの多様な担い手がそれぞれの分野の地域福祉活動で活躍されていますが、特に今後、予想される超高齢社会を見据えて、平野区を支える力となる新しい担い手などの社会資源が必要となっています。

そのために、区役所や区社協、老人福祉センター、平野区ボランティア・市民活動センター、平野区ささえ愛支援員、各関係機関、施設などが連携し、平野区地域福祉計画（第2期）の周知を通じ、地域福祉の推進の重要性について、平野区の個人や企業、NPOなど多くのみなさんに幅広く語りかけていきます。また、すでに活躍されている担い手と新しく芽吹く担い手とが有機的につながるようなしくみづくりに取り組んでいきます。